

# 計画書の作成はお任せく ださい！



## ひがし

## 特定相談支援事業所 障害児相談支援事業所

平成 24 年 4 月の法律改正により、障害者総合支援法および児童福祉法に基づく福祉サービスを利用する場合に、どのサービスを・どの事業所で・どれくらい使うかなどの「計画案作成」「計画書作成」や、サービスが合っているかを継続確認する「モニタリング」をする仕組みの「相談支援事業」が始まりました。

ひがしでは、こどもからおとなまで年齢を問わず、相談支援事業を通じて計画書が必要な方をサポートすることができます。

相談やお問い合わせは、お気軽にご連絡ください。

### ☆ 連絡先 ☆

相談支援事業所 ひがし  
(櫻井・伊藤・大軒・増田・辻田)

電話 (053) - 540-0608

受付時間 平日：午前8時30分～午後5時30分

住所 〒430-0846

浜松市中央区白羽町 600

FAX 053-444-5021

メール sou-higashi@tenryu-kohseikai.or.jp

ホームページ <https://www.tenryu-kohseikai.or.jp/>

### ☆ 事務所のご案内 ☆

- 掛塚舞浜線白羽町交差点 東 200 メートル
- 遠鉄バス「貝まぐり」下車 徒歩 9 分



強度行動障害支援者養成研修修了者、精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修修了者、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者、高次脳機能障害者支援養成研修修了者を配置しており、皆さんの相談に対応させていただきます。



生活で困っていること、不安に思っていることなどの相談をうかがい、法制度や福祉サービスの利用を含め、解決方法を一緒に考え、支援します。

《相談内容》

- |         |            |        |
|---------|------------|--------|
| ○福祉サービス | ○障がいや病状の理解 | ○生活技術  |
| ○健康・医療  | ○保育・教育     | ○家計・経済 |
| ○権利の擁護  | ○家族関係・人間関係 |        |

社会福祉法人  
**天竜厚生会**

当会は「わたしたちは熱い心・豊かな知識・すぐれた技術で、ひとりを、すべての人をアシストします」をスローガンに、浜松市を中心に静岡県内で高齢者、障がいのあるかた、児童等への施設・在宅・訪問・医療サービス事業を提供しています。